

清須市介護認定調査システム導入業務プロポーザル評価基準

	評価項目（配点）	評価基準
1	本業務に対する取り組み（15）	
	提案コンセプト（5）	業務の目的を踏まえた基本的な考え方やアピールポイント、システム全般の方針等が明確であり、本市の事業推進に資するものであるか。
	実施体制（5）	事業の遂行に必要な実施体制（要員の専門性、体制図、増員対応等）が適切かつ確実に整備されているか。
	スケジュール（5）	稼働開始に向けたスケジュールが具体的かつ実現可能性の高いものであるか。
2	システム概要（40）	
	システムの基本設計（5）	システムの基本設計が具体的に記されているか。
	画面構成・操作性（15）	画面構成が直感的で操作性が高く、実務に適したものであるか。
	調査票入力機能（15）	調査票入力機能について、入力補完や定型文の活用など、円滑かつ正確にデータ入力を行える機能が十分に備わっているか。
3	セキュリティ対策（15）	
	セキュリティ対策（15）	端末の紛失・盗難や外部からの脅威に対応するセキュリティ対策、データの暗号化・保護措置等がより十分なものであるか。
4	導入時操作研修（5）	
	操作研修（5）	操作研修の実施方法やマニュアルの作成計画が具体的であり、円滑な運用開始を図る上で十分なものであるか。
5	保守・サポート体制（5）	
	平時のサポート体制（5）	平時における問合せ窓口や障害発生時の迅速な対応体制、バージョンアップ支援等のサポート体制が明確かつ信頼できるものであるか。
6	その他（追加提案等）	
	提案事業者がアピールできる内容（5）	本業務の目的に沿った独自の工夫や付加価値（追加提案）が含まれており、本市にとって有効かつ魅力的な提案であるか。
7	導入にかかる費用（15）	15点×（1－提案見積額／提案上限金額）